

令和3年6月10日

I はじめに

令和3年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関して、何点か申し上げます。

まず、市議会におかれましては「長野市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部」を設置され、感染症対応に関する議会内の体制を強化いただいたことに感謝申し上げます。

連絡本部からいただいております感染症対策に関する御要望等につきまして、十分尊重し、本市の対策に反映してまいりたいと考えております。

次に、本市の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、3月中旬以降、感染者が再度増加し、全県的にも「第4波」の様相を呈しました。

この間、濃厚接触者のほか広く接触者にも検査の網を広げることにより検査を徹底するとともに、積極的疫学調査を保健所において行い、二次感染や集団的な感染の抑止に努めてまいりました。また、県と連携し、飲食店などへの営業時間の短縮等に協力をお願いしたほか、広報車等による広報活動を強化いたしました。

市内飲食店の関係者の皆様には、営業時間短縮等に御協力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

5月の大型連休が明けた辺りから市内の感染者数も落ち着いてきており、長野県の定める感染警戒レベルも全県で「レベル3」に引き下げられ、医療警報も解除されましたが、引き続き、気を緩めることなく、感染症対策を進めてまいります。

次に、ワクチン接種について申し上げます。

高齢者のワクチン接種につきましては、菅総理が7月末を念頭に完了させる、と宣言いたしました。

ワクチン接種を迅速に進めることは、感染症により重大な影響を受けている

市民生活を1日も早く平常に戻し、地域経済を回復させるための大きな鍵であると考えております。

このため、本市におきましても、人的・物的資源をできる限り投入して、7月末までに65歳以上の市民の接種を終えられるよう取り組んでいるところです。

先月から本格化しております65歳以上の市民のワクチン接種においては、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの御協力をいただきながら、市内168の医療機関における個別接種と合わせ、集団接種につきましても、ビッグハットやエムウェーブなど大型の集団接種会場を増やし、接種体制を強化したところです。

個別接種の予約を開始した当初には、電話がつながりにくく御不便をおかけしましたが、集団接種の申込では、コールセンターへの電話がかかりにくくなる状態を避けるため、「コールバックチーム」を設置し、コールセンターでお伺いした電話番号にこちらからかけ直して予約を確定する方式といたしました。

本市の人員体制もワクチン接種関連業務を最優先としており、大規模接種会場には会場運営などに経験豊富な課長級職員を会場責任者として配置するなど、集団接種会場の運営に延べ約300人の職員を投入する予定としています。

また、5月21日から約2週間設置したコールバックチームでは、毎日40人、延べ700人の職員が予約確定の業務に当たりました。

今月6日までに、市内の高齢者約11万人のうち、約3万9,000人の方につきましては、1回以上の接種が済んでおり、これまでの接種率は、約34%であります。

ワクチンはこれまで予定どおり供給されており、各医療機関、集団接種会場とも、順調に接種が進んでいます。

今後もワクチン接種が円滑に進むよう、予約をした市民には、2回目を含め、予約日時を失念することなく、しっかりと接種を受けていただくよう周知を図るとともに、まだ予約されていない対象者には、接種を御検討いただくよう呼びかけを行ってまいります。

また、65歳以上の市民の接種に続いて、今後、64歳以下の市民の接種が始まりますが、65歳以上の市民の接種の進捗状況に応じて、接種の開始時期等をお知らせしてまいりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

本市の感染症対策に係る経費につきましては、令和2年度には、9度にわたる補正予算を編成し、令和3年度当初予算においても、関連予算に70億4千万円を重点配分しております。

さらに、本定例会に承認議案として提出いたしました令和3年4月専決補正予算により、時短要請に御協力いただいた飲食店への支援金、低所得のひとり

親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金、高齢者施設等自主検査費用補助金の支給やワクチン接種体制の確保など、対策を切れ目なく行い、感染防止及び地域経済の回復のための施策を展開しています。

Ⅱ 令和 2 年度決算見込み

続きまして、本市の令和 2 年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

基幹収入となる市税は、個人市民税や固定資産税が前年度を上回るものの、法人市民税が税制改正に伴う税率引き下げや新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減収となったことから、市税全体では前年度を 6 億円下回る 580 億円となる見通しです。

このほか、譲与税・交付金では、地方消費税交付金が、税制改正による税率引き上げの影響により前年度より 16 億円増加した一方、地方交付税につきましては、特別交付税の災害関連経費の減少に伴い、前年度より 37 億円下回る見込みとなっています。

また、国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金・交付金により 513 億円と大きく増加しており、歳入総額は、これらの要因により、前年度を 545 億円上回る、過去最大規模の 2,202 億円を見込んでおります。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金、プレミアム商品券のほか、押し店プラチナチケットなどの経済対策や事業者支援策を実施したことなどにより、歳出総額は、前年度を 509 億円上回る、こちらも過去最大規模の 2,145 億円を見込んでおります。

この結果、令和 2 年度の実質収支は、例年の 2 倍程度の 43 億円程度を見込んでおります。これは、前年度に歳入とならなかった農業施設災害復旧に係る国庫支出金 51 億円が令和 2 年度に過年度分として歳入されたことが主な要因であります。このような状況を踏まえ、令和 2 年度は、10 年ぶりに財政調整基金の取崩しは行わない見込みです。

Ⅲ 市の動向

続きまして、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の状況及び防災・減災対策について申し上げます。

住宅再建につきましては、令和 3 年 5 月末現在で、未だ 392 戸、約 930 人の

方々が市内外の応急仮設住宅にお住まいになられております。

建設型及び賃貸型の仮設住宅の入居者につきましては、ほとんどの世帯が本年11月までに入居期限を迎えることとなります。

住宅の再建方法は決まっているものの、相当の理由により仮設住宅の供与期間内に引越しできない世帯もあることから、国と供与期間の延長協議を行ったところ、対象要件に該当する場合は、最大で1年延長できることとなりました。

このため、現在、入居者の住宅再建の状況を再確認した上で、延長可否の精査を行っております。

また、諸事情により、今後の方向性を決めかねている方には、引き続き、丁寧な相談に応じてまいります。

なお、災害公営住宅美濃和田団地の仮申込者につきましては、今月下旬頃から本申込みの御案内をし、入居者を決定してまいります。

被災家屋等の公費解体につきましては、これまで申請受付期限を2度延長し、本年5月28日をもって申請受付を終了いたしました。

最終的に564件の申請を受理し、6月4日までに503件、約89%の解体・撤去が完了しております。

今後につきましては、アクアパル千曲に設置している災害廃棄物の仮置場の受入期限である8月31日までに残りの解体・撤去が完了するよう努めてまいります。

被災者の見守り・相談支援につきましては、被災者が孤立せずに安心して日常生活を営むことができるよう、長野市生活支援・地域ささえあいセンターの生活支援相談員や専任の保健師が、定期的な巡回訪問を行っております。

また、仮設住宅から退去し、新たな生活を始めている被災者が悩みや困りごとを一人で抱え込まず、日常生活を送ることができるよう相談支援を継続してまいります。

長沼地区の河川防災ステーションの整備につきましては、本年3月に整備計画が承認され、4月16日に国土交通省水管理・国土保全局長から登録証が交付されました。

河川防災ステーションの整備に向け、本年度は、埋蔵文化財調査と並行し、国と連携して用地測量、用地買収を進めるとともに、河川防災ステーション上に整備する長沼支所・交流センターにつきましても、地元の皆様と共に、具体的な検討を進めてまいります。

また、豊野地区の（仮称）豊野防災交流センターにつきましては、公民館、防災広場等の設計に向けプロポーザルを実施し、設計業者の選定を進めてまいります。

被災した地域公民館の再建につきましては、昨年度末までに 17 施設全てにおいて復旧が完了し、被災地の課題と言われております、地域コミュニティの再生に貢献しています。

次に、防災・減災対策について申し上げます。

今年は全国的に早い梅雨入りとなっており、県外では既に災害が発生している地域もあります。

令和元年東日本台風災害の際に救助された方が多数おられた経験も踏まえ、災害発生危険性を見極め、的確に避難情報を発令するとともに、市民の皆様には、迅速に避難し、避難指示が解除されるまでは避難先に留まっていただくよう周知してまいります。

特に昨年から、新型コロナウイルスの感染防止対策に特別の注意が必要となっていることから、分散避難を呼びかけるとともに、避難所を開設する際には感染防止対策を徹底するほか、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者等のために専用の避難所を別に確保するなどの体制整備を図ってまいります。

また、災害対策基本法の改正により、避難勧告が廃止となり避難指示に一本化されたことなど避難情報の変更について周知を図るとともに、従前から市民の皆様をお願いしておりますマイタイムラインの作成につきましても周知徹底してまいります。

千曲川の治水対策につきましては、立ヶ花から村山橋までの区間、及び篠ノ井塩崎の軻良根古神社前の堤防強化対策が推進されるとともに、狭窄部の河道掘削や遊水地の整備により着実に水位低下が図られるよう国に働きかけてまいります。

また、公共施設や学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設のほか、既存ため池等の貯水能力を活用した流出抑制など、総合的な治水対策を推進してまいります。

さらに新規事業である「緊急浚渫推進事業」を活用し、本年度は、準用河川及び普通河川の計 19 河川において通水断面を確保することにより、浸水被害の軽減を図ってまいります。

道路の防災対策につきましては、平成 29 年度から道路防災計画を策定して対策工事を進めており、本年度も「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の交付金などを活用し、引き続き、災害に強い道路整備を進めてまいります。

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、第五次長野市総

合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

はじめに、令和4年度を初年度とする第五次長野市総合計画後期基本計画につきましては、昨年10月から策定作業を開始し、現在、長野市総合計画審議会において、御審議いただいているところであります。

本年4月29日には本計画に女性と若者の声を反映させることを目的に、「ながの未来カフェ」をオンラインで開催し、当日は29名の方に御参加いただきました。

今後も多様な御意見をいただく機会を設け、それらの御意見を活かしながら、市民に身近な計画となるよう策定を進めてまいります。

続きまして、一つ目の計画推進重点テーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

昨年12月定例会で御決定いただきました公契約等基本条例は、本年4月1日に施行となりました。

本条例が適切に運用されることにより、労働環境の向上や働き方改革の推進などに効果を発揮するものと考えております。

今後は、本年10月からの全面適用に向け、引き続き事業者の皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、業界団体からの要望などを踏まえつつ、本条例の実効性が一層高まるよう取り組んでまいります。

令和3年3月の通常国会で成立した新過疎法では、本市は財政力指数が全国の市平均を上回るため、過疎地域の指定から外れ、いわゆる卒業団体となりました。

卒業団体につきましては、国の激変緩和のための支援措置が実施されるため、6年間は過疎対策事業債の活用が可能となってまいります。

このため、本年度中に令和3年度から8年度までの長野市過疎地域持続的発展計画を策定し、過疎地域への計画的で持続的な支援を推進してまいります。

また、中山間地域の特性を活かしながら、持続可能な地域づくりに取り組むため、現在推進している「第二次長野市やまざと振興計画」の後継計画として、令和4年度を初年度とする次期計画を本年度中に策定してまいります。

地域福祉につきましては、本年度までを計画期間とする「第三次長野市地域福祉計画」に基づき、地域における支え合いの取組を推進しております。

昨年12月にとりまとめた本計画の中間評価では、「福祉に関する取組への地域団体等の負担感が大きい」ことや、「地域福祉活動の担い手の確保に苦慮している」ことなどの課題が挙がっております。

また、8050 問題やダブルケアなど、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えているため対応が難しくなるケースも顕在化してきております。

先月には、次期地域福祉計画の策定のため、各地区住民自治協議会の役員と福祉関係者で構成する計画策定市民企画作業部会を設置し、これらの課題を踏まえながら、地域共生社会の実現を目指した議論を進めているところです。

中心市街地の整備につきましては、新田町交差点から長野駅までの中央通りを軸としたエリアでは、もんぜんぷら座をはじめとする施設の老朽化と低未利用地の増加が顕著であり、都市の再生が求められていることから、このエリアのまちづくりの基本構想となる「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」を本年度策定してまいります。

地域防災の要である消防団につきましては、現状に即した、効率的、効果的な組織運営と機動力の向上を目指した検討を消防団本部とともに進めており、機構改革と並行して、団員の処遇改善も図ってまいりたいと考えております。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて」について申し上げます。

昨年からのコロナ禍により地方回帰の機運が高まりつつある中、本市への移住・定住促進を一層図るためには、各地区における空き家の有効活用などの取組が大変重要と考えております。

このため、希望する地区に対し、空き家の利活用にかかる地区説明会を実施し、長野市空き家バンク事業を中心とした支援制度の周知を図ることにより、空き家バンクへの登録と空き家の流通の促進を図ってまいります。

観光振興につきましては、本年 4 月から開催された七年に一度の「戸隠神社式年大祭」が、コロナ禍において徹底した感染防止対策の下で執り行われ、全ての日程を無事に終了したことは喜ばしいことでもあります。

引き続き、来年度開催の「善光寺御開帳」に向けて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を見極めながら、県などが実施する「信州キャンペーン」など、関係団体等と連携した積極的なプロモーションを行うとともに、同時期に開催される諏訪大社御柱祭との具体的な連携方法も検討してまいります。

併せて、観光客の周遊促進や受入環境の整備、イベント等の開催により、善光寺御開帳に向けた機運を醸成してまいります。

長野市芸術館につきましては、本年 5 月に開館 5 周年を迎えました。

「開館 5 周年記念フェスティバル」では、「ともに、つくろう」をテーマに、

親子による演劇体験講座や創作ワークショップなど、子どもから大人まで参加できるプログラムを揃え、幅広い世代の皆さんに楽しんでいただきました。

また、市内作家によるアート・グループ展の開催や芸術館の舞台を気軽に体感できるプランの実施などの新たな企画により、多くの皆さんに文化芸術に親しんでいただくことができました。

今後も年間を通じて魅力ある公演やイベントを多数企画してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により文化・芸術活動の機会が失われないよう、発表や鑑賞の場を提供してまいります。

農福連携につきましては、本年4月から市農業公社に、農業者と障害者就労事業所とをつなぐ「農福連携コーディネーター」を配置し、農業分野の労働力不足と福祉分野の新たな就労機会の確保という双方の課題解決に向けた取組を推進しています。

都市公園の整備につきましては、長野県立美術館のリニューアルに合わせて進めてまいりました城山公園噴水広場の再整備が間もなく完了し、7月7日には開園式を予定しています。

また、多くの寄附が寄せられた茶臼山動物園の「オランウータンの森」につきましては、7月中旬に一般公開できるよう、準備を進めています。

「森の人」を意味するオランウータンが茶臼山の森の中で暮らす様子を御覧いただける本動物園ならではの展示を新たな魅力としてPRするとともに、雄大な景色を取り込んだライオン展示施設整備にも本年度から着手し、更なる魅力の向上につなげてまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて」について申し上げます。

スタートアップ成長支援関連では、国の交付金を活用し、民間のサテライトオフィス整備を支援してまいります。

今年度中に3カ所の施設が開設される見込みであり、並行して県外企業の入居を促進してまいります。

フレイル予防につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、高齢者の外出控えも長期にわたっており、いわゆる「コロナ・フレイル」が問題となっています。

このため、高齢者の生活実態及びワクチン接種後の外出意向等に関するアンケート調査を実施し、フレイル予防に関する既存事業の見直しと新規事業の立案に繋げてまいります。

また、高齢者に限らず、コロナ禍の今、生涯健康で、いきいきと暮らし続けるためには、市民一人ひとりが必要な感染予防対策を講じた上で、新たな日常に対応した健康づくりに取り組む必要があります。

このため、ながのベジライフ宣言で掲げた健康づくりの具体的取組を啓発するとともに、個別保健指導や健康教育等を行うことにより、引き続き、市民の健康寿命延伸を支援してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、4月21日に開催された長野市社会福祉審議会に「子どもの貧困対策計画」の策定について諮問いたしました。

今後、市内の実態を把握するため市民を対象としたアンケートや支援団体へのヒアリング調査を実施し、その結果に基づいて計画策定を進めてまいります。

また、来月開催する総合教育会議においても、この計画の策定に伴う貧困に係る課題等について教育委員の皆様と意見交換をする予定としております。

今後、関係部局が連携し、子どもの貧困問題の解決に向けた取組を進めてまいります。

なお、令和3年度4月専決補正予算により、低所得のひとり親世帯に対して生活支援特別給付金を支給したのに続き、本定例会に提出いたしました令和3年度6月補正予算案では、低所得のふたり親世帯に対する生活支援特別給付金の支給に要する経費を計上したところであります。

学校教育におきましては、長野市教育の基本理念「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」の下、本年度からの3年間を計画期間とする「第三期しなのきプラン」を新たに策定いたしました。

学力や体力の向上という面から一定の成果を上げてきた、これまでの「第二期しなのきプラン」での取組を改善、充実させるとともに、ウィズコロナ時代に適応した体力向上施策としての「体力向上グッと！プラン」や、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の効果的な利活用推進などの新たな取組を計画に位置付け、全ての児童生徒の「自学自習の資質能力」の伸長を支援してまいります。

GIGAスクール構想につきましては、昨年4月にコロナ禍において国から加速の方針が示されたことから、本市でも当初の計画を前倒しし、整備を進めてまいりました。

学校における「ネットワーク環境」の整備が昨年度完了したことに続きまして、児童生徒1人1台の端末につきましても、本年8月までに整備が完了する見込みです。

また、児童生徒が将来的に放課後や休日にもタブレット端末を使って学習でき

るよう、放課後子ども総合プラン施設においてW i - F i 環境の整備を行うほか、市立公民館などの公共施設では課外における学習の場の確保も進めてまいります。

次に、そのほかの施策について申し上げます。

先月開催された「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、関係市町村と県企業局による広域化、広域連携の検討の一環として、厚生労働省による上田・長野間の水道施設の最適配置計画を検討した調査結果の報告がありました。

その調査結果において施設の効率的運用や経営面でのスケールメリットの創出などの効果を試算したところ、課題はあるものの、広域化の可能性については一定の評価が得られました。

本市といたしましても、水道事業の広域化、広域連携は、スケールメリットを活かした水道施設の基盤強化や経営コストの削減など、幅広い効果が期待できるものと考えており、引き続き、県や関係市町村と連携し、地域にふさわしい水道事業のあり方について、更に検討を進めてまいります。

IV むすび

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

さて、令和3年度が始まり、2か月余りが経ったところであります。

本年度の初日、4月1日には、東京2020オリンピック聖火リレーの聖火を本市に再びお迎えし、希望に満ちた未来への象徴として次の会場に繋げることができました。

これまで日本では、オリンピックが3回開催されましたが、いずれの大会においても様々な困難を乗り越えて、全国民が一丸となって大会を成功に導きました。

そのことは日本人の大きな自信となり、日本の文化・スポーツをはじめ、あらゆる分野の成長を支える大きな原動力となってまいりました。

7月23日から始まる東京2020大会につきましても、国民、選手、関係者が感染症対策をしっかりと行うことにより現在の課題を乗り越え、大会をやり遂げることが、コロナ後の新たな時代を進むための、未来の大きな力になるもの信じております。

東京2020大会に向けて、本市においても、感染症対策を徹底しながら、コミ

ユニティライブサイトなどの東京オリンピック・パラリンピック関連事業の準備を進めています。

長野オリンピック・パラリンピックの開催都市として、東京 2020 大会の開催に向けて努力されている皆様に応援するとともに、大会が大成功を収めることを願っております。

また、本年度は、本市の将来を見据えた新たな取組を進めてまいります。

市民をはじめ多様な主体と連携し、デジタル技術等の先端技術を最大限活用して持続可能なまちづくりを目指す「スマートシティ NAGANO」につきましては、本年度、企画課内にスマートシティ担当を置くなど、庁内体制を整えてまいりました。

今後、市民や企業の皆様の御意見をお聞きしながら、行政課題の解決だけでなく、企業のビジネス展開も見据えた取組や、スタートアップ成長支援事業とも連携した実施主体の育成支援などに取り組み、人や企業が集まる魅力的な都市を目指してまいります。

また、先月 21 日に、内閣府から令和 3 年度の SDGs 未来都市に選定されたことを受けまして、現在、本市の特性を生かした循環型社会の実現など、持続可能な社会を築くための取組について計画の策定を進めているところです。

このほか、バイオマスの活用に関しましては、バイオマス産業都市の認定に向けて、関係事業者と協力して準備を進めています。

戦略マネージャーとともに取り組む長期戦略 2040 を含め、これらの取組はいずれも将来にわたって長野市が発展し、市民が幸せに暮らしていけるために、今やらなければならないことでもあります。

本年度も、目下の新型コロナウイルス感染症対策と台風災害からの復興を進めるとともに、将来を見据えた施策を着実に進めてまいりたいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和 3 年度長野市一般会計補正予算」など議案 14 件、承認 6 件、報告 12 件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。